

平成30年度第1回高知県職業能力開発審議会 議事録（概要）

1. 日 時 平成31年2月7日（木）
2. 場 所 県民文化ホール 4階 第6多目的室
3. 出席委員 正木宏忠 筒井早智子 大西孝枝 田鍋進 中山和恵
杉藤雄紀 泉井安久 川上勲夫（敬称略・順不同）（8名）
4. 内 容
報告・審議事項 県立高等技術学校の取組について
第10次高知県職業能力開発計画進捗状況報告

- 事務局から県立高等技術学校の取組について説明
- 質疑意見等

（委員）

生活相談員の継続配置というところ、以前お聞きしたときには、高知校に配置があつて、適時中村校に行つてるとお伺いしました。

今もそれは、変わらないのでしょうか。同じですか。

どれくらいの頻度で中村校には、行つているのでしょうか。

（事務局）

生活指導員の前に、定期的というよりもいろいろ事例がございました件を、お願いをしているという状況が基本だと思ひまして、継続的に配置をしているわけではございません。案件別にご相談しておるということで、よろしいでしょうか。

（委員）

高知校と中村校ではちょっと違うんですね。

（事務局）

形態は、私どものところには配置されておられませんので、基本的には私どもと連携をさせていただいております、児童相談所や若者サポートステーション、保健所そういう福祉関係の方にもアドバイスをいただきながら、支援をしておるところでございます。

そういった案件がありましたら、生活相談員というものもあるのですが、機会があるのが能力開発支援相談員というのがございまして、そちらの方には定期的に中村校に行つて、訓練生の支援をさせていただいている。

(委員)

それで、今のところは差し障りがないということですね。ありがとうございます。

(委員)

表の下段の29年度と30年度の実績で入校選考応募率というのはこれは、定員に対する入学した割合ということですよ。

(事務局)

応募でございますので、実際応募はしたが、入校されなかったケースもございます。

(委員)

入校した人数というのは、定員を割れてると考えていいんでしょうか。

(事務局)

参考資料の1-1をご覧くださいましたら、こちらに細かな数字が出ておると思いますので、本来でしたらここを、きちんと説明すればよかったのですが、先ほどの目標数値になっているのが、入校選考応募率それから、訓練生数、充足率この整理になっております。

(委員)

変更後の割合というのは、1年というところだけを見たら、充足率がいかに入ったか参考になりますよね。

100%を下回っているところが多く見受けられまして、そういう事実があつて

あと在職者訓練のほうで、32年度までの目指すべき姿を予想を上回るスピードで在職者訓練受講者数が増えていると見えます。

平成30年度は、まだ12月現在なのでこのペースでいくと200人くらいで、前年度並みまでにはいかないのかなと感じるんですけど、こうなると、当然充足率100%目指すべきで委託訓練の方も受けてもらうというような予想を上回っていると、施設の使う分がかぶってしまうのではないかと。

生徒が受けると在職者が使う機会が、生徒を優先するのか、在職者なのか。

うまくまわっているのかよくわかりませんが、在職者が増えてきているので、そういうところはどうかと、気になりました。

(事務局)

在職者訓練について説明させていただきます。

人数増えておりますけども、在職者訓練大きく分けて3種類ございます。

1つは訓練生が、充分充足していない部分に2~3ヶ月訓練生と一緒に就職者の養成という

ことを入れていただく、在職者から入っていただく訓練。

2つ目といたしまして、技能検定やコンテストの直前に、試験のために実施する訓練。

3つ目が一定の企業さんの中でスキルアップ。今までも経験があるけども、もっとスキルを上げたいといった訓練。この3つがございます。

一番最初に言いました、訓練生の空きがある分に一緒に入って、2~3ヶ月訓練をするというのは全く重複しません。

支障ありませんが、後の2つにつきまして夜間でありますとか、土日に実際には指導員が訓練をさせていただいているといったような状況です。

それから、企業様のほうで1週間のうちの何日かという場合、スキルアップの場合には、夏休みでありますとか春休み、そうしたこちらと調整のつく期間にお願いして、できるだけ訓練生がやっている訓練とかぶらないような形で、実施させていただいているといったような状況です。

(委員)

1年間この人達もずっと受ける訳じゃないんですね。

訓練生と一緒にというのは、3ヶ月。

(事務局)

多いのでだいたい2ヶ月から3ヶ月で、機械加工や溶接の訓練が多く要望があります。だいたい1名か2名くらいずつ、毎年受け入れをさせていただいております。

その他の直前訓練、技能検定等試験のための直前訓練が一番多くあります。

(委員)

今の在職者訓練についての補足じゃないんですけど、教えていただきたいんですけど、今事務局がおっしゃられた、技能検定や企業のスキルアップの訓練については日数的には1日、2日のコースなのでしょうか。

(事務局)

その通りです。だいたい長くて2日ぐらいです。

なので、長期的には訓練のかぶりってのはないものというふうに思いますので、その辺ご理解いただければと思います。

(委員)

それともう1点私から、ご質問なんですけども、今の在職者訓練コース数の計画なんですけど、29年度と30年度で見ますと、溶接と塑性がちょっと減少しているのがあるんですけど、これは何らかの企業のニーズが減ったなどの理由があるのでしょうか。

ちょっと教えていただければと思います。

(事務局)

基本的には26年以降溶接が実際に行った訓練コースが、26年が18、27年が24、28年が20、29年が24ということで、計画している物計画していない物もございます。これは本課のほうに伺いましたら、予算を取る時点での枠取りのコース数ということでだしてるというふうに伺いましたので、実際年度に計画と出して工業会様とか、関係業界の皆様は今年こう計画でやりますといった数字と若干数字が違ってきております。

ただ溶接科が全体の5割ほど、訓練生の数で7割から8割が溶接科でありますので、溶接科は大変になってきているというのは、その通りでございます。

(委員)

それでは、年度途中で若干増えたりするというのもあるということですよ。

(事務局)

オーダーメイドで受けている訓練が結構ありまして

実績が参考資料の1-7こちらに、それぞれの実績を掲載させていただいております。

やはり溶接科が一番中でも多い実績になっております。

○事務局から第10次高知県職業能力開発計画進捗状況について説明

○質疑意見等

(委員)

ちょっと質問なんですけれども、最近やはり外国人労働者が多くなっていることがあって、そういう技術学校なりに在職者訓練等でそういう申出とかいうのは動きがあるのかどうか。これはどうでしょうか。

(事務局)

在職者訓練についての技術学校での外国人の申出というのは今のところございません。一番恐らく影響が出てきているのは技能検定の生徒のほうだと思っております。今まで年間600人から700人合格者がいる中で外国人の割合50人とか、少し前でも100人ぐらいだったのが、今年今現在で220人以上が外国人の合格者になっており、全体の総数はそんなに著しく増えてないと思っておりますけれども、その中での外国人の割合はぐっと上がってきているというふうに考えております。

(委員)

技能検定の受験者は外国人が多くなってるということでしょうか。

(事務局)

技能検定で外国人が受けるのは多くなっているんですけど、そういった検定前の、例えば在職者訓練で外国人を教えてほしいというのは今のところうちの中ではございません。ただ、平成30年度に四国4県の校長会で議題としました中では、今後想定されるのでどのように考えているんだろうかと各校。それでやはり受け入れるに当たってもやっぱり言葉の問題であるとかそうした支援がきちっと付いた形でないとなかなか受け入れられないねという話まではしてますけど、具体的にまだ出てきてないので、そうなったときには恐らくまた本課のほうにも相談をさせていただいて、例えば言葉の分かる方、あるいはその間を取り持っている方で誰か実際に企業からも来ていただくとかいった形でないとなかなかできないのではないかと思います。

(委員)

これはできそうな感じですか。

(事務局)

想定はして一応、各県のやり方といいますか、情報収集は今のところしてますけれど、具体的にはなかなか今のところはないので、そうなったときに実際に受けられるのかどうかというのはそのときの状況、あるいはそのお話をいただいた企業さんの協力体制とかそうしたものも含めて実施を考えていきたいと思っています。

(事務局)

日系モンゴル人の方が日本の中学校をご卒業されて、先立って私どもの学校、訓練校受けたいということで、その在日の方の関係者の方が今ご相談があってございます。ただ、受入れに当たりましては当然うちのほうにも合否の基準がございますので、その合否の基準をクリアしていただくことが大前提でございます。そういうことが可能であれば基本的に何をやるっていいましたら日本語がしゃべれて、私ども建築系でございますので結構難しい専門用語を教えますのでそのときにそれがご理解いただけるかどうかというところが、またそういったこととは別に課題が今見えてきているのではないかと。この13日にまずは学校を見ていただいて、そういう学校で手に技術を付けていただいて担い手になっていただくと非常に有り難いことでございますので、そのところが初めての受入れになりますので、よくご両親の方、また本人、それからサポステの支援をいただいてご紹介いただいておりますので、その担当の方とも共有しながら前向きに取り組んでいきたいというところで今進めておるところでございます。

事例報告でございました。

(委員)

以前、中村の技術学校にお伺いしましたときにインターネットで応募されたという方がいまして、やっぱり今はそんな時代やなど。何年か前ですけど。それで彼にいろいろ話を聞きましたら、高知で就職。中村でしたからできたら中村のほうで就職をしたいと。彼は沖縄の方でした。沖縄じゃなくて高知で就職したいという話を聞きまして、今、こういうふうインターネットでいろんな高等技術学校の訓練の科目を見て応募してくる人もこれから先は増えていくのかなと思ったことでした。今もそういう傾向があるんでしょうか。高知でも中村でも。

(事務局)

今のところ高知校では県内生。高知から県外の高校に行つて帰つてきて高知校でつていう方はいますけれど、純粹に他県の方が高知にというのは今のところはないですね。Uターンの方もやっぱり高知に家があつて何年か行つて帰つてきてという方ばかりですので、今のところこの何年間かの記憶の中ではございません。

(事務局)

今、委員様からお話がありました件につきましては、移住を希望されておつた方がいまして、今、無事にインターネットで申し込みいただきまして、我が校、本校卒業していただきまして地域の建設会社で働いていただいております、社長からも「非常にえい」ということで移住にももっと力を入れと、こういうふうにご意見をいただいております。

(委員)

そうですね。やっぱり移住ということも頭に置いてもインターネットで自分の受けたい科目がある所へ来たつて言つてその方が言われてましたので。そういう人が単身一人で来て、それで結婚してくれてそういうふうになるとまた人数も少しでも増えていきますので、そういうやっぱりペーパーだけじゃなくて今インターネットで調べられるから。高知の人がよそへ行く可能性ももちろんあるんですけど、結構いろんな場面、昔とはちょっと違うインターネット使つてする。そういう時代が来たのかなとそのとき思いました。ありがとうございました。

(委員)

この第10次の、この紙ですけども、「全員参加の社会の実現加速」に向けてというところで女性・若者・中高年齢者つていうふうな言葉がありまして、ここに女性が一番トップの言葉で出てますよね。その下の基本的施策とかを見ると、何か女性というところへの取

組ってというのが見受けれる。全員、男でも女でも対象になるもんはあるんでしょうけども、託児サービスの提供っていうのは女性なのか、女性だけの問題でもないわけですので、女性っていうところへの取組っていうところちょっと聞きたいんですけども、この関連資料だったりとかにあるんでしたら教えていただきたいです。

(事務局)

ご指摘をいただきました先ほどお話いただいた部分で、女性が活躍する訓練を安心して続けられるということで、この託児サービスの提供というのは、ほぼ女性の方にはご利用いただいている内容でございます。こちらのほう実際は概要には記載をしてない部分がございます。ソレは多分ご存じだと思います。そこには高知家の女性のしごと応援室が立ち上げておまして。ちょっとこちらの概要のほうにも載せていませんが、この部分も計画の中では盛り込んでおるところでございます。また労働局、ハローワークにつきましても女性のコーナーといたしますか、そういった女性が就職先として選びやすい相談窓口といたしますか、子育て中の方も相談しやすいようなコーナーも設けてまして、そういった女性の部分での応援サポートっていう部分も実施しておるところでございます。

(委員)

この職業能力底上げ推進の女性に対する項目はそういった部分。ソレさんでの学習会みたいなですかね。あると。

(委員)

県で立ち上げられてる女性の応援室。活躍推進のための応援室がありますが、そこは非常に利用者が多いです。それで今、利用者が多いものですから今、部屋が広くなりまして、私、ソレに行ったら必ず帰りに寄ってのぞいてくるんですけど、利用者がかかなり増えてます。ただちょっと今、委員がおっしゃったような訓練という意味ではちょっとどうかかと。訓練と直接言えるかどうかですよね。ハローワークのようなことを応援室で職業紹介したり、それからいろんな情報、保育所がこういう所にあるとかいろんな情報が分かるように、それから、チラシも渡してるようですけど、ちょっと訓練はどうなんでしょうか。どうですか。ちょっとそこは私も把握していないんですけど。

(事務局)

委員さんからお話ありましたように、応援室につきましては職業紹介とか情報提供っていうその部分。あとセミナーだとかそういったスキルアップのための研修とかそういった部分での就労支援というのは実施しておりますが、訓練という面では少しこの応援室では今現在は実施しておりませんが。

(委員)

ポリテクセンター高知では、一応国の計画でやっておりますので直接県の訓練というわけではないんですけども、県民の方に対する離職者訓練という面では女性専用のコースを1つ作っておりますので、こちらは女性100%のコースということで、CADものづくりサポート科というもので機械製図のCADとかそういった扱いをするコースになっておりまして、それは実施しておりますということで訓練という面ではそういったコースも作っておりますので、そういった面では協力、支援しているということではないかと思っております。補足でございます。

(事務局)

建築系でございますので訓練内容に女性男性の区別一切付けてございません。同じ訓練の中で実施をしております。ただ、よりうちのものに女性が来やすいように本課から予算を付けていただいて、女性用のしっかりした洋式のトイレを整備するとか、そういう施設整備のところでは予算を付けていただいて対応をしているところでございます。ただ、今は働き手の関係でそれがまだなかなか落札者がいなくて非常に苦労しているというところがございますけど、そういう施設的なもので女性の方が来やすいような仕組みは作るようにして考えております。

(事務局)

施設整備がまずありまして、それで年に大体2人ぐらいずつですけど全体の中で女性が入ってきております。それから国の視察を受けたときにお話で出たのは女性の実は職業訓練指導員、今年から雇用しまして、そういった面でも女性にもっともっとPRしていく必要があるというふうに思ってます。それからさっきの託児サービスは恐らく委託訓練の中で女性が大体8割委託訓練での受講者でございますので、それで真剣に考えておられる方であるほどやっぱり子育ての中でやられるっという方ありますので、その中で母子を受け入れるコースというのでも幾つか必ず作って、こういった託児サービス等も含めてやっていくということでの取組でございます。ですから、訓練校そのものの中での分というのは少し遅れているのかもしれない。

(委員)

別なんですけども、技術学校を高卒で入って、卒業して、1年2年、途中で就職される方もいるという話ですけども、そういう方というのは就職したときに、企業が高卒よりも高い賃金で当然払うことになるんですね。それが、途中で入ってきても卒業。卒業している人と途中である程度身につけたから、退校して就職しようっていう人もおるので、それはやっぱり卒業していると給料は高いけども、途中からやったら低いとかそういう差はあるんですけど、やっぱり違っているのはあるんですね。給料面で、高卒より何千円

とか1万円とか初任給高いっていうのは、把握はされているんですね。

(事務局)

細かく、同じ企業さんでどうなのかっていうところはやってませんけれど、全体平均、当然取ってます。普通に考えられてる高卒と比べると、若干高くはもちろんなっております。先ほどのうちの訓練校を修了して就職する場合と途中退校、これは余り差はないと思います。というのは、うちの学校というのは修了を目的としてるものではないので、一定の資格を取ってその資格を大体、企業様に評価していただいて就職する。ですから、企業の形態でいうと、随時採用の中の一人になりますのでその随時採用の要件として、どれぐらいの給料設定をしていただくかということになろうかと思います。ただ、電気工事科とか自動車整備科については、最後まで訓練の期間を受けておりますと一定の試験で免除されるというのがあるんで、そうした訓練科については、最後までやって修了するというのがメリットになります。

(委員)

2年までいって、2年掛けてから卒業して就職しても、高卒で入った人もそのままで、2年間同じ給料では。高卒と同じっていうよりは2年たった人との給料の差っていうのはどうですかね。それで、今の答えはそれっていうことでもいいですかね。高卒者とは2年違うじゃないですか。

(事務局)

はい、2年の場合もあるし、もちろん1年の方もいますけれど、それが2年分を反映しただけ要するに高くなってるかどうかというところまでは、すいません、うまく、そこまでのところは把握はできておりませんが、高卒のままストレートでの就職よりは高い設定になっているというのは把握しております。それと、私どもの高卒だけではなくて、39歳までの年齢で受け入れまたUターンの方なんかもおりますんで、その方たちは申し訳ないですけど、年齢が高くても、その年齢に合ったそしたら給料にはなってるかという、これもまたちょっと微妙です。当然やっぱり、高卒2年ぐらいの方と同じようになる可能性はあると思います。入ってから後は個人個人の頑張りや給料というのはどんどんどんどん変わっていきますんで、そこは、それも踏まえて就職のときに判断してもらうというふうに訓練生には言っております。

(委員)

せっかく学んだ知識を持って就職してるんですから、それがお金に反映してほしいっていうそういう制度であるべきだと思いますので、質問しました。

(事務局)

高知校は機械系、特化しておりますので、私ども建築系に特化しておりますと昔の徒弟制度ではございませんけれども、最近無くなりましたけれども、まだまだ給料面が表に出てこない、見えづらいということがございますけれども、今言われた中卒、高卒というよりも、うちの2年間、例えばちょっと機械科と違いますのは一人前の大工になるのに、私どもの聞き取りなんですけど約10年、左官で7年で、それぞれ1年、2年のブロックをうちの学校で詰めると、基礎的な知識とその使う工具の名前、使い方が一定習得して出ますとハローワークさんでいきますと中卒、高卒関係なく15万から18万と、こんながハローワークさんの求人票から読み取れております。そこからはそれぞれの皆様方の努力でより早く取得されますと、一応段階を追って給料が上がっていくというふうなことになってるということでございます。

(委員)

今、他の委員のほうからもございましたけれども、私からちょっと1点、その関係についてご質問させていただきたいんですけれども、参考資料の1-5のほうに平成29年度の就職状況というのがございまして、それで、高知高等技術学校の高卒の普通の機械加工科の今、資料を見ているんですけれども、これ、途中退校就職の方が5名ということで修了者ゼロということになっているんですけれども、これも今おっしゃられたような途中での就職支援といいますか、そういったもので就職されたということなんでしょうか。

(事務局)

はい、そうです。昨年は、就職意欲がやっぱり高いもんですから、一人、二人就職すると、最後までいるよりも自分も就職したいということで、企業様のほうに面接に積極的に行ってということで、結果として修了生ゼロになりました。

(委員)

これもやはり、人手不足の関係で賃金が高いとか、そういった条件が良くて就職されたということなんでしょうか。

(事務局)

賃金については、若干高くはなってるとは思いますが、相当程度高くなってるかどうかというのは、それはちょっと比較ができません。同じ訓練生の中でも就職した中で、最低最低、最低と最高やっぱり比較しますと、何万円かずつ差がありますけれども、企業様との相性というか、職場の雰囲気良かったというのが一番、訓練生がいつもということなんです。そうしたことで、就職先を選んでいる生徒が、訓練生が多いのかなというふうには思っております。

- 事務局から中村高等技術学校の訓練生確保及び就職率向上に向けた取組について説明
- 質疑意見等

(委員)

中村高等技術学校の訓練の内容の見直し等についてのご説明がございましたけれども、ちょっと私、聞き取り漏れたかと思うんです。これ予定ではいつから開始を、変更を予定をされておられるのでしょうか。

(事務局)

今回この審議会をいただきましてまだ初めての取組でございますので、もう少し議論をさせていただきまして、来年度、条例改正をさせていただいて、募集につきましては平成32年からを計画をしてございます。ただ、今の左官と大工でございますので、住宅リフォームにつきましてはできましたら県の判断でいきますので、できれば来年度から早急にやりたいと、このように思っています。

(委員)

リフォーム科ですが修了者数の数の割に就職数は少ないという、これ何か意味があるんですか。

(事務局)

年齢を見ていただきますと65歳まで入校していくことができます。率直に申し上げますと、私の個人的見解になるかもしれませんが、非常に後ろに国の方がおりますので言いにくいですが、給付金目当てに来てる方が非常に多かったということがあるのではないかと一つ。若しくは65歳でも求職を求めてやって来られるがですけども、それぞれご家庭の事情があつて、遠くに行けない。なぜなら介護しておるとか、そういう状況がありまして、遠くにすつといい仕事があつてもなかなか家族を置いていけないということで、高齢者の方が多かったので今就職率が下がっておるのではないかとこのように分析しております。

(委員)

今ちょっと聞き逃したかもしれません。住宅リフォーム科の科名の変更、科名はどうなるのでしょうか。

(事務局)

まだ科名は考えてございませんで。今、実はポリテクセンターの科名が正規科名とキャッチフレーズ的な科名がございます、どちらかというより分かりやすい、皆さんに周知するようなものをちょっと思い付きませんでして、今から検討していくことにしております。

(委員)

分かりました。今お聞かせいただいて、コースの追加変更、年齢制限の変更より訓練期間の変更とありますね。名称等、非常に時宜を得た、すぐにでも進めていただきたいかなと思った次第です。

(委員)

結構中身見直されるということなんですけれども、中身については特段意見はないんですけれども、単純にこれを見直すことによって入口と出口についての見込みですか、その辺をどのようにお考えなのかちょっと教えていただければと思います。

(事務局)

今ご質問がありました、例えば木造住宅科でございますと45歳に引き上げることによりまして、今、中卒、高卒、新卒の方、それから高校中退、それから移住、ニートと、私たちその4本の柱で今広報活動して募集活動をしておりまして。そこに今まで移住の方が少し年齢がいかれた方がおりまして、これまでも私が29年度に着任してから2名の方が左官へ行きたいというお話をいただきまして、残念、42歳でございまして入っていただくことができませんでした。中の一人は女性でございまして、非常にもったいなかったんですけれども、そういうことを踏まえますと今後ますます、県も移住に力を入れておりますので、そういうところと連携しながら取組を進めていけば移住の方の一つの、直接高知県に来てすぐは就職はできませんけれども、そういう方がうちの学校に、先ほど委員さんもお話のご意見ありましたけれども、ああいうふうな移住の方々の一つのワンステップで技術を身につけていただいて、就職していくというふうな形になればというふうに思っております。

なお川下の就職先でございますけれども、先ほどご説明した協議会のほうに複数年。建築業界、なかなかハローワークさんのところに募集を出さない業界でございまして、その中でぜひとも作ってくださいというお願いをいたしました。3カ年計画を作ってくださいと言いましたら、実は来年31年度の計画は宿毛地区建築協会と四万十市建築協会から出てまいりました、14社24名という求人が出てきておりますので、やはり幡多地域6市町村で見てもこれぐらいの求人がございますので、34市町村に広めますとまだまだ埋もれておる求人があるんじゃないかと、このように思っております。できるだけ今、目標に達するように、せめて7割8割の入校生を確保して、その方々が100%就職できるような取組につ

なげていければというふうに、このように考えております。

(委員)

この取組が現状の打開策として取り組まれてるわけで、聞いてたら、こっちのほうが入口としてはすごく広がっていい案だなというふうに思いました。それで木造建築科や全ての科で、現状でもこれって中学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると書いてると、新たに高等学校卒業っていうのは含んでたわけじゃないですか、今までも。高卒でも来ても良かったわけで、それをあえて字として盛り込んで高卒も強く対象としますよっていうふうにしたところで、コースも構えた。このコースが、木造建築科ですよ。1年間で高卒のコースがあると。それで工業校卒コースと普通校卒コースとあって、普通校卒コースっていうのはきっと1年入ったら、それまでに入ってた1年生か2年生かどっちかと一緒にやるわけです。2年生なのかな、分からん、ごめんなさい。きっと2年生とやったとして卒業してだから、それらと別にもう少し2級を受けるための工業校卒コースは、別途先生が必要と思うんですね。この件だと定員数は5名増えて15名だけど15人までなら住宅リフォームのところの話やったら、先生が一人でできるっていう話やったんやけど、これやったら多分二人は。今までも1年生2年生で一人ずつはおったんでしょうけれども、それとはまた別にまたコースが構えられるともう一人要るなっていうところですよ。それでトータルで見ると全部で今までが30人のところが40人の定員数に増やして、一人先生が増えてまたそれで経費とかもかかるしっていうそういう費用対効果の部分がちょっと気になったところと。

あとの最後の住宅リフォームのところ10カ月っていう訓練期間に通ってるところに、入校が5月だから募集要項の年齢は65歳までなんだけれども、卒業をした。これは高卒と違って書き方ないんですね。学校卒業して入るって考えたら3月に卒業して2カ月空いて、それならもう12カ月でもうみっちりやったらいいやんってちょっと思っただけなんですけれども、いつ入るか。でも入るときは5月なんやからね。そうか、就職しててこれから辞めてこっちに来るっていう人も多いわけで、人にとったら5月を狙って辞めて調整したいんですね。

ただちょっと先生が増えるなっていうところで、どうかなと。

いや減る、全体的に減るか増えるかって分かりませんが、ここだけ見たら増えるんじゃないかなと思って聞いてみました。

(事務局)

定数のことについてはあえて記載してございませんでした。実は今、木造、指導員が2名でございます。1年が一人、2年が一人。左官も1年が一人、2年が一人でございます。これを短期課程にして1年にしますと左官科が1名減でございます、職員が。その分は何で中卒を高卒を、同じなのに何で分けたのといえますのは、先ほどなかなか中卒の課程に

は高卒の方が入ってこない。これは高等学校の校長先生にお話を何度か持っていったら、それは校長は無理ですよと、来るわけないじゃないですかということでしたので。先ほどご指摘のありました中卒の1年生と普通高校っていったら1年生は同じ3級を取るんですよ。全く同じ訓練をします。ですので、本来はそこは見せ方だけど募集の枠を確保するために分けたということでございます。しかもそこは1年生でございますし、1でございます。中卒のほうは1、2といきますけれども、2年生で2級から3級取れて入った工業系は、今、普通高校を出て進級して2級に行きたいという方がおられます。その人を入れますと一緒に訓練をできますので今そこに3名の指導員を付けて、今2名のところを左官を1減して今、木造住宅2のところを3に増やすと、こういうふうな計画で。実質職員数は変更がないということで取り組もうとしています。

もう1点。住宅リフォームの5月の入校でございますけども、これは愛媛県が非常に効果を上げてございまして、短期課程の入校が5月でございます。これはハローワークさんの力もありながら物すごい、定員を割ったことがないのですけれども、そこをよくよく研究しておりますと、新卒で入ろうとしますと実はハローワークの支援がいただけません。1カ月休職しまして5月に入りますと、給付金がいただけます。そうすることでここに若い子を確認したいという思いが強くにじます。

(委員)

左官っていうのは言葉がすごく古くて知らん人も多いというのは何かそういうの分かるんですよ。この住宅リフォームっていうの、これこのままですごくイメージ湧くんで。これちょっと6カ月やって4カ月から別になるけども、総合したら住宅リフォーム科っていう言葉で適当なんではないんですかね。それは変わっちゃうんですかね。

(事務局)

今の住宅リフォーム科でございますけど、うち住宅リフォーム科に3本の柱でとることという形で。まず1つは本当に住宅のリフォーム、それから耐震、それから福祉住環境というこの大きな3本の柱で取組を進めてございます。その中で、それとプラスしましてクロス、塗装、それから大きなのはそういうふうな、ブロック積みとか、そういうふうな住宅リフォーム全体のことをやってございますので、住宅リフォームでも構わないですけど、もう少し幅広く学べる。住宅リフォームというイメージをいたしますと、どうしても大工さんの見習いという意識が強いようでして、そこをもう少し大工さんだけじゃなくって、壁も貼れます床も貼れます塗装もできる人が育ちます、ブロックも作ることができますよという幅広い職種に対応できる短期課程なんだということをちょっと周知したいなど、このように考えてました。

(委員)

大工の見習いというのはこの右上の木造建築なんですよ。見習いというか大工さんというイメージで合致するのは。

(委員)

左官・タイルのほうなんですけど、前に中村校で見せていただいて、非常に左官の作業というのがすごく高等な技術が要るんじゃないかなと。ちょっとしてるところを見せていただいたんですけど、なかなか難しいんじゃないかなと思ったんですね。他にもブロックのところとか見せていただいたんですけど、この左官というのに関していえば6カ月っていうのは見通しの期間で、この6カ月ここで訓練をして、それから後はどういうふうな、皆さんコースたどられるんでしょうかね。

(事務局)

今ちょっと説明が不足しましたが、左官は新築で例えますと、以前でしたら20年ほど前でしたら例えばお家の中で10あった仕事、壁、それから浴室、それから台所、それから玄関周りで外回りということがありましたけれども、今、左官の仕事は、新築の家では2割だというふうに言われてます。その2割につきましては何かといいますと、玄関周り外回りだけです。なんで左官にこれだけ左側の応募者数とか入校者数が少ないかと言いますと、お母様が非常に壁になってございまして、左官になっても食べれないよと、仕事がないよというお話が社会一般常識になってます。そこを覆したいと。左官の仕事は実は2割は残りますので、建築工務店からはもっと校長頑張れと、お前のところはもう左官を育てるんだ、そうせんと家が建たん、そういうふうな意見がすごく多いです。そこに続きまして、やはり育てないかんで、では左官の技術を持っただけではいかんで、その左官の技術を持った上に何かを継ぎ足したいと。あくまでも左官の技術です。左官の技術が根底にあって、その上にじゃあ何を乗せたらいけるんだいというと、型枠と瓦です。瓦ぶきといいますのは、やはりその先ほど難しい、何年も掛かるということで、しっくいなんかにつきましては、この間も四国の技能検定の県の左官タイル協同組合様の研修に行かさせていただいています。25年やった左官の方が、しっくいでもまだ一人前じゃないと。これはちょっとしっくいは手付けられんなというふうな状況でございすけれども、その伝統技術は残してまいるたいので、そこに少し瓦のほうでしっくいをとめていくような技術を身につけさせたいというふうに、このようなことを考えております。

(委員)

ありがとうございます。イメージが湧きました。

(委員)

このコースが増えて入校生が増えると、住むところってそういや、中村に県内から集まってくるわけですね。今まで寮が、ちょっと学校に行けてるところはないんですけれども、増えるってことはそれが足りてるかっていうのはどうなんでしょう。

(事務局)

以前、男子寮と女子寮を始め、今、女子生徒がおりませんので、女子寮はちょっと今使っておりませんが、男子寮につきましては14室、1部屋2名でございますので、28人までは受け入れることが可能でございます。今、先ほど言いました幡多地域だけではございません。34カ所から集められるとはいきませんので、じゃあそれで足りるのかという議論もございまして。実はうちのものアパート、賃貸用の不動産屋さんとかそういう方々とも今後は、近くにありますので、そういう方とも連携をしながら進めていきたいというふうに考えてございます。

(委員)

前の審議会でも、高知校も近くで住んで安く貸し出せるように、何か補助金じゃないけど何か助成、そういうものをしてたらどうなんみたいな話が1回あったと思うんですけども、そういうのって進んでるんですかね。何かこれだけは高知校の近隣の住まいを、寮ではなくて近くでアパートなりを借りてっていう人に。

(事務局)

その議論の内容は存じてないんですけど、そもそも産業界の皆さんからあったのは、高知県内で泊まれる、要するに高知県、東と西が非常に広いので、高知市内で泊まるためにはっていうことで、何か若者を泊めるためのそういう独身寮というか、社宅というか、そういうのを公的にできないかという議論があつて、それを検討したことはございます。何年間かやって、県の例えば職員住宅であるとか国のほうの寮がちょうど払下げというか、なる時期でございましたが、それを活用するとかっていうのを検討したことがありますけど、県内全体でいうと、そうしたの社宅で逆にずっと無くなって、不動産を借り上げるみたいな形のほうがどちらかという今は企業様にとっても負担が少ないし、本人たちにとっても社宅で全員同じ所というよりはいいですという話を伺ったことはございます。

それで、高知校についてです。高知校については、実は2つ寮がございます。23室までありますんで、単独でも23人まで。今現在は満杯になってませんが、来年の入校生の希望は、実は十数名はや決まっちゃって、それでいくと今年の1年生と合わせますと、1年というか2年の卒業する方と合わせますと、結構満杯に近くなってくるんで、先ほど委員さんのほうからありました、それ以外から希望があつたらどうするかというのは少し考えんといけないなということで、中ではちょっとその話は出てましたけど、今のところは1部屋を二人ずつにすると、46人までできますんで、それだったら今のところは足りてるのかな

というふうには思っています。

(委員)

高知校の寮に行きましたけど、あれ一人用やったんです。今も一人1部屋。

(事務局)

以前は複数入れるということで説明をしてたんですが、複数というのはやっぱり人気がないんですよね。人数が少なくなったということも実際あって、一人1部屋ずつで借りることができますよということで、今単独でいうと23室ということでなっていますが、23人までですけど、どうしても多くなってということになると、何らかの方法は考えないといけないということで、以前のような形で、もし可能であれば、緊急避難じゃないですけど、受け入れていきたいなというふうには思っています。

(委員)

そこで複数人はきついけども、もうエアコンも付いてってということですよ。少しは一人増えても。でも高校卒業して二人というのはちょっとどうも嫌ですよ。若者もそんな嫌や、それやったら一人でどっかお金出してやろうっていう。親御さんもそう思いそうですよね。

(事務局)

ですし、やっぱり寮そのものが余りにも訓練と身近ですし、皆同じですので、おっしゃられるように僕はアパートのほうがということで、アパートを借りて通ってくるという生徒も多くいます。

(委員)

資料の3-2番のところで、認定職業訓練の普通課程訓練生数が大きな未実施が続いているということで、中間年度になってますけれども、やっぱりここはちょっとニーズに合わないか、何か目標としては5人ということなんですけれども、何かこう弊害というかニーズに合っていないか、要因っていうのは何か、状況とかおつかみなんでしょうか。

(事務局)

こちらのほうについて、いわゆる民間事業者の方々とのちょっと細かな話っていうのが十分詰まってはいるんですが、恐らくその長期間という形になるということで、その辺でのやはりニーズがちょっと足りないのではないのかな、人材がないのではないのかなというふうには感じておるところでございます。この辺につきましては、ちょっと私どもも情報収集が抜かっている部分もございますので、ちょっとそういった業界の方々からご意見

をいただくように考えております。

(委員)

各校長先生も入口が入りやすいようにとか、求職活動とか一杯改めた活動を進めていってもらっていただけるようなので、今回も私も賛成で、中村校とか今後の活動を進めていってもらえればと思います。

(事務局)

先ほどからご審議いただきまして、誠にありがとうございます。特に中村校の関係でございますが、まだちょっと十分煮詰まってない部分もございますので、今日比較的前向きといたしますか、賛成的なお話もいただきましたので、こちらのほうとしても喜んでるところでございますが、当然入口・出口といたしますか、受入れする側、先ほど教員さんの問題は大丈夫なのとかそういった部分もありましたし、当然予算も伴うものもございますので、これからまだ詰めていく部分もありますし、またこういった審議会のほうに諮りましてご意見をいただく。また条例改正とかそういった部分でもまだクリアしない課題が一杯残っておりますので、また改めて会議のほうでも諮らせていただきたいと思いますので、またご協力のほどよろしくお願いいたします。